

吉備中央町新型コロナウイルス感染症対策 小規模事業者光熱費助成制度について



吉備中央町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされている町内の事業者に対し、その事業に係る電気料金に要する経費について助成金を交付します。

●補助対象者（次に掲げる要件のすべてを満たす方）

- ・町内に主たる事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定められた法人（第三セクターは除く。）及び個人とします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされている事業者（対前年同月の売上げの5パーセント以上の減収）

●助成金額

令和2年6月、7月、8月に使用した電気料金に対して適用し、一事業者あたり月額30,000円を上限として助成します。

●申請書類

所定の交付申請書に、次に掲げる書類を添えて吉備中央町商工会へ提出してください。

1. 電気料金の支払額が証明できる書類の写し
2. 売上げの減少が証明できる書類の写し
（青色申告決算書、収支内訳書、セーフティネット保証認定書等の写し）

※申請書の様式につきましては、吉備中央町ホームページよりダウンロードできます。

●申請期限

令和2年10月30日（金）

【お問い合わせ先】

吉備中央町商工会

〒716-1101 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-1

TEL:0866-54-1062 FAX:0866-54-1642

吉備中央町協働推進課商工観光班

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311